

株 主 各 位

第 8 期定時株主総会招集ご通知

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2022年 1 月 1 日から2022年12月31日まで)

ENECHANGE株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,036,055	2,904,222	△1,059,241	△108	4,880,929
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	-	-	△64,231	-	△64,231
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	3,036,055	2,904,222	△1,123,472	△108	4,816,697
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	25,609	25,609	-	-	51,219
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	-	-	△1,315,060	-	△1,315,060
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△54	△54
その他資本剰余金の増減	-	694	-	-	694
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	-	-	-	-	-
当連結会計年度変動額合計	25,609	26,303	△1,315,060	△54	△1,263,201
当連結会計年度末残高	3,061,665	2,930,526	△2,438,533	△163	3,553,495

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純 資 産 計 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△82,704	7,522	△75,182	8,116	4,813,863
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	△64,231
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△82,704	7,522	△75,182	8,116	4,749,631
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	—	—	—	—	51,219
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	—	—	—	—	△1,315,060
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△54
その他資本剰余金の増減	—	—	—	—	694
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△125,422	142,210	16,787	△754	16,032
当連結会計年度変動額合計	△125,422	142,210	16,787	△754	△1,247,168
当連結会計年度末残高	△208,127	149,733	△58,394	7,361	3,502,462

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 SMAP ENERGY LIMITED
ENECHANGE EV ラボ株式会社

連結範囲の変更 オーベラス・ジャパン株式会社につきましては、2022年5月1日付で当社へ吸収合併したため、連結の範囲から除外いたしました。また、新電力コム株式会社については、2022年7月29日に全株式を取得し、同社を連結子会社としましたが、2022年12月28日付で当社へ吸収合併したため、連結の範囲から除外いたしました。さらに、2022年10月3日にENECHANGE EV ラボ株式会社を新規に設立したため、重要な子会社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日が、連結決算日と異なる会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数 2社

関連会社の名称 Japan Energy Capital 1 L.P.
Japan Energy Capital 2 L.P.

(3) 持分法を適用していない関連会社の状況

関連会社の名称 Japan Energy Capital合同会社

持分法を適用しない理由

当社からの出資が行われてなく、連結計算書類に及ぼす影響はないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法

・市場価格のない株式等

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主に定率法によっております。在外連結子会社は定額法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～15年

工具、器具及び備品 3～5年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 販売促進引当金

販売促進を目的として行う特典付与による支出に備えるため、将来発生見込額を販売促進引当金として計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社グループが認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

①エネルギープラットフォーム事業

エネルギープラットフォーム事業は消費者向け電力・ガス切替サービス「エネチェンジ」、 「エネチェンジBiz」等の運営を行っており、提携企業から切替申込時の一時報酬及び、切替済みユーザーの電気・ガス料金に基づいて支払われる継続報酬を受領しております。一時報酬は一時点で履行義務を充足すると判断しており、電力・ガスの切替が行われた際に収益を認識しております。継続報酬は一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、電気・ガスの供給に応じて収益を認識しております。

②エネルギーデータ事業

エネルギー事業者向けクラウド型DXサービス「エネチェンジクラウドMarketing（注1）」 「エネチェンジクラウドDR（注2）」等の運営を行っており、顧客から月額システム利用料である継続報酬及び、カスタマイズ・コンサルティング料等の一時報酬を受領しております。継続報酬は一定期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間に応じて収益を認識しております。一時報酬は一時点で履行義務を充足すると判断しており、顧客へのサービス提供が行われた際に収益を認識しております。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしたことから、従来、導入時の初期開発及び導入後における追加開発と、サービスの提供を別々の履行義務とし、サービス導入時の初期開発及び導入後における追加開発は顧客の検収時に収益を計上し、サービスの提供は契約期間に応じて収益を計上してはいたしましたが、サービス導入時の初期開発及び導入後における追加開発と、サービスの提供を一体の履行義務として認識し、サービスの契約期間に応じて収益を認識する方法に変更しております。

③EV充電事業

「EV充電エネチェンジ」のブランド名による、EV充電サービスの提供を行っております。EV充電器の販売及び設置工事では、顧客にEV充電器が利用可能となった時点で履行義務を充足すると判断しており、その時点で収益を認識しております。EVの充電サービスの提供では一定

期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、顧客のEVを充電するサービスの利用に応じて収益を認識しております。

- (注) 1. EMAPより名称変更。
2. SMAP DRより名称変更

(5) のれんの償却方法及び償却期間

投資の効果が見込まれる期間を見積り、8年以内の定額法により償却を行っております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

4. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、エネルギーデータ事業の取引のうち、従来「エネチェンジクラウド Marketing」サービス及び「エネチェンジクラウドDR」サービスに関して、導入時の初期開発及び導入後における追加開発と、サービスの提供を別々の履行義務とし、サービス導入時の初期開発及び導入後における追加開発は顧客の検収時に収益を計上し、サービスの提供は契約期間に応じて収益を計上してはりましたが、サービス導入時の初期開発及び導入後における追加開発と、サービスの提供を一体の履行義務として認識し、サービスの契約期間に応じて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当

連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は33,586千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ33,586千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は64,231千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる時価の算定方法に重要な変更はありません。

5. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれんの計上

当社グループは、新規事業展開を目的として、複数の会社に対して合併等による企業結合を行っており、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、次のとおりのれんを計上しております。

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	702,039
うち オーベラス・ジャパン(株)	314,653

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア. 算定方法及び主要な仮定

のれんについては、のれんが生じている各被取得企業の事業を一つのグルーピング単位（以下、「各事業」といいます。）として、各事業の事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候を把握した場合には、各事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を各事業の事業計画に基づき算定し、帳簿価額と比較して減損損失を認識するかどうかの判定をしております。減損損失を認識すべきと判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、減損損失として認識することとしております。

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各事業の事業計画は、新規獲得顧客数及び解約数、経営環境等といった経営者による仮定により策定されており、将来の不確実な市場環境や競争環境の変化等により、当該仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類における、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

イ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

取得時の仮定に用いた新規獲得顧客数の大幅な未達や、予想を上回る解約、また経営環境の悪化などにより、減損損失を計上する可能性があります。

(2) 販売促進引当金の計上

当社は、当社の提供する切替プラットフォーム上で行う電気・ガス契約の切替を行ったユーザーに対し、切替から一定期間を経過した後、ギフト券やキャッシュバック等の特典の付与を行うことがあります。ユーザーの切替時点で当社の売上は計上される一方で、当該特典の付与に伴う費用発生は将来時点となることから、売上計上時点において販売促進引当金を計上しております。

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
販売促進引当金	449,057

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア. 算定方法及び主要な仮定

販売促進引当金は、当社の提供する切替プラットフォーム上で行われたユーザーの電気・ガス契約の切替実績に基づく将来の特典付与予定額に、過去の実績を基に見積もった特典発

行率を乗じて算定しております。

特典は切替後一定期間経過した後、ユーザーからの申請に基づき付与します。

特典を申請できる期間には期限を設けており、期限を過ぎればユーザーの特典を受ける権利は失効します。

特典の金額は、契約する事業者ごとに異なり、同じ事業者でも時期によって特典金額を変更する場合があります。

特典付与予定額は、特典の付与を受ける権利の行使期間が未到来となっているもの、及び、権利行使期間にあるものの権利未行使となっているものの総額です。

特典発行率は、付与する特典金額の多寡により異なる傾向があるため、特典金額を一定の金額区分ごとに分けて見積もっております。また、ユーザーが特典の付与を受ける権利を行使する傾向は過去実績と同水準であるとの仮定に基づき、直近1年間の平均発行率をもとに算出した想定発行率（特典金額の区分ごとに算出）を基礎に見積もっております。

イ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

販売促進引当金の算定基礎である特典発行率は過去の実績に基づいており、今後ユーザーの特典を受ける権利行使の動向に変動が生じた場合には、計上した販売促進引当金の額と実際の特典発行額に乖離が生じ、翌連結会計年度の連結計算書類において、販売促進引当金の増加又は戻入の金額に重要な影響を与える可能性があります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	一千円
計	一千円

② 担保に係る債務

短期借入金	315,000千円
計	315,000千円

(2) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	300,000千円
借入実行残高	9,900千円
差引額	290,100千円

(3) コミットメント型シンジケートローン契約

当社は、設備投資そのほかの所要資金調達のため、2022年12月27日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行等7社と総額1,500,000千円のコミットメント型シンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、本契約につきましては、以下の財務制限条項が付されております。

- ①2023年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2023年12月期末日及び2024年12月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を連続して損失としないこと。

コミットメント型シンジケートローンの借入限度額	1,500,000千円
借入実行残高	315,000千円
差引額	1,185,000千円

8.連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末の株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,733,190	15,343,450	－	30,076,640
合計	14,733,190	15,343,450	－	30,076,640
自己株式				
普通株式	43	85	－	128
合計	43	85	－	128

(注1) 2021年11月12日開催の取締役会決議に基づき、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより、普通株式の発行済株式総数は14,733,190株増加しております。

(注2) 新株予約権（ストックオプション）の行使により、普通株式の発行済株式総数は610,260株増加しております。

(注3) 単元未満株式の買取りにより普通株式の自己株式の株式数は85株増加しております。

(2) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数 (株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	第1回ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
当社	第2回ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
当社	第3回ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
当社	第4回ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
当社	第5回ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
当社	第6回ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	3,024
当社	第7回ストックオプションとしての新株予約権 (時価発行新株予約権信託)	—	—	—	—	—	4,337
	合計		—	—	—	—	7,361

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等でバランスよく調達していくことを基本方針としております。一時的な余剰資金は預金で運用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、契約先の信用リスクに晒されております。買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しております。借入金は運転資金の調達を目的としたものであり、一部を除いて変動金利による調達のため、金利変動リスクに晒されております。

連結子会社が有する外貨建て債権債務において為替変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは社内規程に従い、営業債権について各事業部及びCFO室が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券は株式及び投資事業組合への出資金であり、株式の投資先及び投資事業組合の投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務内容を把握することにより管理しております。

(ii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきCFO室が適時に資金繰計画を作成・更新し、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、26%が大口顧客3社に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び契約資産、未収入金、差入保証金、買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価 (*1)	差額
投資有価証券 (*2)	129,250	129,250	—
資産合計	129,250	129,250	—
長期借入金 (*3)	△1,279,841	△1,279,756	84
負債合計	△1,279,841	△1,279,756	84

(*1) 負債に計上されているものについては、△で示しております。

(*2) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 997,340千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めて表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,067,058	—	—	—
売掛金及び契約資産	441,503	—	—	—
未収入金	233,419	—	—	—
合計	3,741,982	—	—	—

差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(注2) 長期借入金（1年以内含む）及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	674,900	－	－	－	－	－
長期借入金	142,996	177,996	437,992	218,020	157,801	145,036
合計	817,896	177,996	437,992	218,020	157,801	145,036

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	129,250	－	－	129,250
資産合計	129,250	－	－	129,250

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	△1,279,756	－	△1,279,756
負債合計	－	△1,279,756	－	△1,279,756

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	報告セグメント				合計
	エネルギー プラットフォーム 事業	エネルギー データ事業	EV充電事業	計	
売上高					
一時点で移転される 財又はサービス	1,719,939	163,518	187,132	2,070,591	2,070,591
一定期間にわたり 移転される財又は サービス	855,357	805,876	2,242	1,663,476	1,663,476
顧客との契約から 生じる収益	2,575,297	969,395	189,375	3,734,068	3,734,068
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,575,297	969,395	189,375	3,734,068	3,734,068

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3.会計方針に関する事項」の「(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	435,264
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	441,503
契約負債（期首残高）	7,158
契約負債（期末残高）	70,431

契約負債は、主に、システムの開発等に係る顧客からの前受金であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年間を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 116円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失（△） | △44円01銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません

13. その他の注記

(企業結合に関する注記)

(取得による企業結合)

2022年7月1日開催の取締役会において、新電力コム株式会社（以下「新電力コム社」）の発行済株式の100%を取得して子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2022年7月29日付で全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	新電力コム株式会社
事業の内容	電力仲介事業 省エネコンサルティング事業

(2) 企業結合を行う主な理由

本決定は、従来よりエネルギープラットフォーム事業におけるユーザー数拡大のための戦略として位置付けていた、同業を買収するいわゆる「ロールアップ」型のM&Aを推進するという方針に基づくものであります。新電力コム社は「SDGs（注）を推進し、エネルギーマネジメントの観点からの電気料金コスト削減を推進する」ことをミッションとしており、2012年より約10年間にわたり、主に全国の工場や医療施設、商業施設等の多様な業種の顧客を対象に着実に電力切替実績を積み重ねています。また、当社との間においてもパートナーシップ契約を締結し、法人顧客の紹介を受けるなど事業上の関係性を構築してまいりました。今後は、全国に幅広い業種の顧客基盤を有する同社のグループ化により、営業人員・営業ノウハウ・パートナーネットワークの承継を通じて法人の顧客基盤を強化し、当社プラットフォームにおける価格競争力のある電力切替サービスを通じて、プラットフォーム価値の更なる向上を目指してまいります。

(注) Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標を指す。

- (3) 企業結合日
2022年7月29日
- (4) 企業結合の法的形式
株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更はありません。
- (6) 取得する議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得することによる。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2022年8月1日から2022年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	100,000千円
取得原価		100,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 6,688千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

97,257千円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却を実施しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	34,659千円
固定資産	3,073
資産合計	<u>37,732</u>
流動負債	34,989
固定負債	—
負債合計	<u>34,989</u>

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません

(事業譲受)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 アユダンテ株式会社

事業の内容 SEOをはじめとしたウェブマーケティング・コンサルティング及びソフトウェア開発・運営事業

(2) 企業結合を行う主な理由

本譲受に伴い、当社EV充電事業のビジネスモデルにEVsmart事業を組み入れることにより、EV充電事業の主要 KPI である設置台数の増加と ARPU の向上、及び新サービス提供の基盤構築等の影響を見込んでおります。

(3) 企業結合日

2022年10月31日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として今後の事業継続に係る権利義務を承継することによる。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2022年11月1日から2022年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	300,000千円
取得原価		300,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	6,943千円
-----------	---------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

297,887千円

(2) 発生原因

EV充電事業の主要 KPI である設置台数の増加と ARPU の向上、及び新サービス提供の基盤構築等の影響によって期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却を実施しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	—千円
固定資産	2,112
資産合計	<u>2,112</u>
流動負債	—
固定負債	—
負債合計	<u>—</u>

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません

(共通支配下の取引等)

(合併)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 エネチェンジクラウドDR事業

事業の内容 スマートメーターデータを活用した節電を実現するデマンドレスポンス (DR) サービス「エネチェンジクラウドDR」を中心とした、電力スマートメーターデータ解析 SaaS「SMAP」の開発及び販売事業

(2) 企業結合日

2022年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

SMAP ENERGY LIMITEDを分割会社、当社を吸収合併会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

エネルギーデータ事業に関連する機能を当社に集約し、昨今の日本における節電サービス需要の高まりに対応し、効率的な事業運営を実現することで収益性を向上させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株主資本等変動計算書

(2022年 1月 1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合	利 益 剰 余 金 計 合		
当 期 s 首 残 高	3,036,055	3,036,045	3,036,045	△1,084,303	△1,084,303	△108	4,987,689
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額	—	—	—	△53,615	△53,615	—	△53,615
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	3,036,055	3,036,045	3,036,045	△1,137,918	△1,137,918	△108	4,934,074
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	25,609	25,609	25,609	—	—	—	51,219
当 期 純 損 失	—	—	—	△1,153,947	△1,153,947		△1,153,947
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△54	△54
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	25,609	25,609	25,609	△1,153,947	△1,153,947	△54	△1,102,782
当 期 末 残 高	3,061,665	3,061,655	3,061,655	△2,291,866	△2,291,866	△163	3,831,291

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△82,704	△82,704	8,116	4,913,100
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	△53,615
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△82,704	△82,704	8,116	4,859,485
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	51,219
当期純損失	-	-	-	△1,153,947
自己株式の取得	-	-	-	△54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△125,422	△125,422	△754	△126,177
当期変動額合計	△125,422	△125,422	△754	△1,228,960
当期末残高	△208,127	△208,127	7,361	3,630,525

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 2～15年

工具、器具及び備品 3～5年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

・ のれん

投資の効果が見込まれる期間を見積り、8年以内の合理的な年数により均等償却しております。

③ リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 販売促進引当金

販売促進を目的として行う特典の付与による支出に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社が認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

① エネルギープラットフォーム事業

エネルギープラットフォーム事業は消費者向け電力・ガス切替サービス「エネチェンジ」、「エネチェンジBiz」等の運営を行っており、提携企業から切替申込時の一時報酬及び、切替済みユーザーの電気・ガス料金に基づいて支払われる継続報酬を受領しております。一時報酬は一時点で履行義務を充足すると判断しており、電力・ガスの切替が行われた際に収益を認識しております。継続報酬は一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、電気・ガスの供給に応じて収益を認識しております。

② エネルギーデータ事業

エネルギー事業者向けクラウド型DXサービス「エネチェンジクラウドMarketing（注1）」「エネチェンジクラウドDR（注2）」等の運営を行っており、顧客から月額システム利用料である継続報酬及び、カスタマイズ・コンサルティング料等の一時報酬を受領しております。継続報酬は一定期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間に応じて収益を認識しております。一時報酬は一時点で履行義務を充足すると判断しており、顧客へのサービス提供が行われた際に収益を認識しております。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしたことから、従来、導入時の初期開発及び導入後における追加開発と、サービスの提供を別々の履行義務とし、サービス導入時の初期開発及び導入後における追加開発は顧客の検収時に収益を計

上し、サービスの提供は契約期間に応じて収益を計上してはいましたが、サービス導入時の初期開発及び導入後における追加開発と、サービスの提供を一体の履行義務として認識し、サービスの契約期間に応じて収益を認識する方法に変更しております。

③EV充電事業

「EV充電エネチェンジ」のブランド名による、EV充電サービスの提供を行っております。EV充電器の設置工事では、顧客にEV充電器が利用可能となった時点で履行義務を充足すると判断しており、その時点で収益を認識しております。EVの充電サービスの提供では一定期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、顧客のEVを充電するサービスの利用に応じて収益を認識しております。

- (注) 1. EMAPより名称変更。
2. SMAP DRより名称変更

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、エネルギーデータ事業の取引のうち、従来「エネチェンジクラウドMarketing」サービス及び「エネチェンジクラウドDR」サービスに関して、導入時の初期開発及び導入後における追加開発と、サービスの提供を別々の履行義務とし、サービス導入時の初期開発及び導入後における追加開発は顧客の検収時に収益を計上し、サービスの提供は契約期間に応じて収益を計上してはいましたが、サービス導入時の初期開発及び導入後における追加開発と、サービスの提供を一体の履行義務として認識し、サービスの契約期間に応じて収益を認識する方法に変更してはおりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しては

りません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は33,586千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ33,586千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は53,615千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる時価の算定方法に重要な変更はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれんの計上

当社は、新規事業展開を目的として、複数の会社に対して合併等による企業結合を行っており、当事業年度末の貸借対照表において、次のとおりのれんを計上しております。

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
のれん	923,655
うち オーベラス・ジャパン(株)	314,653

① 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア. 算定方法及び主要な仮定

のれんについては、のれんが生じている各被取得企業の事業を一つのグルーピング単位（以下、「各事業」といいます。）として、各事業の事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候を把握した場合には、各事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を各事業の事業計画に基づき算定し、帳簿価額と比較して減損損失を認識するかどうかの判定をしております。減損損失を認識すべきと判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、減損損失として認識することとしております。

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各事業の事業計画は、新規獲得顧客数及び解約数、経営環境等といった経営者による仮定により策定されており、将来の不確実な市場環境や競争環境の変化等により、当該仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類における、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

イ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

取得時の仮定に用いた新規獲得顧客数の大幅な未達や、予想を上回る解約、また経営環境の悪化などにより、減損損失を計上する可能性があります。

(2) 販売促進引当金の計上

当社は、当社の提供する切替プラットフォーム上で行う電気・ガス契約の切替を行ったユーザーに対し、切替から一定期間を経過した後、ギフト券やキャッシュバック等の特典の付与を行うことがあります。ユーザーの切替時点で当社の売上は計上される一方で、当該特典の付与に伴う費用発生は将来時点となることから、売上計上時点において販売促進引当金を計上していません。

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
販売促進引当金	449,057

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア. 算定方法及び主要な仮定

販売促進引当金は、当社の提供する切替プラットフォーム上で行われたユーザーの電気・ガス契約の切替実績に基づく将来の特典付与予定額に、過去の実績を基に見積もった特典発行率を乗じて算定しております。

特典は切替後一定期間経過した後、ユーザーからの申請に基づき付与します。

特典を申請できる期間には期限を設けており、期限を過ぎればユーザーの特典を受ける権利は失効します。

特典の金額は、契約する事業者ごとに異なり、同じ事業者でも時期によって特典金額を変更する場合があります。

特典付与予定額は、特典の付与を受ける権利の行使期間が未到来となっているもの、及び、権利行使期間にあるものの権利未行使となっているものの総額です。

特典発行率は、付与する特典金額の多寡により異なる傾向があるため、特典金額を一定の金額区分ごとに分けて見積もっております。また、ユーザーが特典の付与を受ける権利を行使する傾向は過去実績と同水準であるとの仮定に基づき、特典付与実績がある特典金額区分については、直近1年間の平均発行率をもとに算出した想定発行率（特典金額の区分ごとに算出）を基礎に見積もっております。

イ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

販売促進引当金の算定基礎である特典発行率は過去の実績に基づいており、今後ユーザーの特典を受ける権利行使の動向に変動が生じた場合には、計上した販売促進引当金の額と実際の特典発行額に乖離が生じ、翌事業年度の計算書類において、販売促進引当金の増加又は戻入の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金	－千円
計	－千円

②担保に係る債務

長期借入金	315,000千円
計	315,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 33,185千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務（区分表示したものを除く）は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	61,710千円
② 短期金銭債務	11,300千円

(4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	300,000千円
借入実行残高	9,900千円
差引額	290,100千円

(5) コミットメント型シンジケートローン契約

当社は、設備投資そのほかの所要資金調達のため、2022年12月27日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行等7社と総額1,500,000千円のコミットメント型シンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、本契約につきましては、以下の財務制限条項が付されております。

- ①2023年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2023年12月期末日及び2024年12月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を連続して損失としないこと。

コミットメント型シンジケートローンの借入限度額	1,500,000千円
借入実行残高	315,000千円
差引額	1,185,000千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 135,079千円

売上原価 35,457千円

販売費及び一般管理費 103,297千円

営業取引以外の取引高

受取手数料 18,600千円

受取利息 8,588千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	43株	85株	－	128株
合計	43株	85株	－	128株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加事由は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 85株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	37,184千円
関係会社株式	18,824
投資事業組合運用損	79,053
販売促進引当金	137,501
繰越欠損金	518,007
その他	15,325
繰延税金資産小計	<u>805,896</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△518,007
将来減産一時差異等の合計に係る評価性引当額	△287,183
評価性引当額小計	<u>△805,190</u>
繰延税金資産合計	706
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△13,902</u>
繰延税金負債合計	<u>△13,902</u>
繰延税金負債の純額	△13,196

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円) (注1)	
子会社	SMAP ENERGY LIMITED	所有 直接 99.95%	管理業務の提供 役員の兼任 人員の出向 オフィスの賃貸 資金の貸付 データ解析委託業務	資金の貸付 (注2)	300,000	関係会社 社長 貸付 会 期 金	200,000	
				資金の回収 (注2)	250,000			
				利息の受取 (注2)	6,516	未収 収益	1,359	
				事業譲受資産	33,519	-	-	
				事業譲受負債	16,800			
				事業譲受対価	250,000			
	オーベラス・ジャパン株式会社	-	(注4)	管理業務の提供 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注2)	74,000	関係会社 社長 貸付 会 期 金	-
					資金の回収 (注2)	74,000		
					利息の受取 (注2)	306	未収 収益	-
	新電力コム株式会社	-	(注5)	管理業務の提供 役員の兼任 資金の貸付	債権放棄	30,000	債権 放棄 損	30,000
ENECHANGE EVラボ株式会社	所有 直接 95% 間接 5% (注6)		管理業務の提供 役員の兼任 人員の出向 オフィス賃貸 資金の貸付	資金の貸付 (注3)	1,200,000	関係会社 社長 貸付 会 期 金	1,200,000	
				利息の受取 (注3)	1,451	未収 収益	1,451	
関連会社	Japan Energy Capital 1 L.P.	所有 直接 23.91%	投資事業組合への出資	投資事業組合運用益	41,418	関係会社 出 資 金	410,637	
				出資の引受	269,158	-	-	

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円) (注1)
	Japan Energy Capital 2 L.P.	所有 直接 27.76%	投資事業組合への出資	投資事業組合運用損	22,869	関係会社 出資金	301,809
				出資の引受	329,123	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 利率については、市場金利等を勘案し、両者の協議により合理的に決定しております。
3. 利率については、市場金利等を勘案し、両者の協議により合理的に決定しております。なお、貸倒引当金22,789千円を設定しております。
4. 2022年5月1日に当社へ吸収合併されております。
5. 2022年12月23日に当社へ吸収合併されております。
6. 緊密者を通しての間接所有割合となります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 120円60銭
(2) 1株当たりの当期純損失(△) △38円62銭

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

(企業結合に関する注記)

連結注記表「12. その他の注記(企業結合に関する注記)」に記載しているため、注記を省略しております。